



公益財団法人介護労働安定センター

事業概要



● 沿革

公益財団法人介護労働安定センターは、わが国の高齢社会の進展に伴って、今後ますます需要の増大が見込まれる介護労働力を確保するため、民間部門の介護労働に関する総合的支援機関として、平成4年4月1日に厚生労働省（当時の労働省）所管の公益法人として設立されました。同年7月1日には、「介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律」（介護労働法）が施行され、同法に基づき厚生労働大臣（当時の労働大臣）の指定法人となり現在に至っております。

さらに、平成12年4月1日同法が改正施行され、当センターの事業範囲が介護分野全般に及びこととなりました。これに伴い、当センターでは、介護労働者の福祉の増進と介護労働者の魅力ある職場づくりを目指して、雇用管理の改善、能力の開発・向上、介護労働者の適正な需給調整のための援助などに加え、人材確保のための介護事業主等への支援も行うほか、図書・教材の発行やシンポジウム・セミナーの開催等を通じて介護労働の重要性の認識と介護労働者の意識の向上を求める等、介護労働に対するさまざまな支援事業を行っています。

● 事業案内

I 雇用管理の改善 ～ 働きやすい職場環境づくりのお手伝いをするために ～

雇用管理改善相談援助事業

■雇用管理に関する相談援助

- ・介護労働サービスインストラクターによる雇用管理の改善等についての相談援助、情報の収集・提供を行っています。
- ・「雇用管理改善コンサルタント相談」は当センターが委嘱する社会保険労務士等が、「こころと身体の健康相談」はヘルスカウンセラー（臨床心理士、産業カウンセラー、理学療法士、感染管理認定看護師等）が相談に応じます。（オンラインも対応可能）

■介護労働者雇用管理責任者講習（厚生労働省委託事業）

- ・介護事業所の雇用管理に責任を有する方に、雇用管理について学んでいただく講習です。講習は、労働基準法に関する基本的事項を学ぶ「総合コース」と、人事・賃金・労働時間などの具体的な内容を学ぶ「専門コース」を実施します。

■介護事業者支援セミナー

- ・雇用管理の改善及び経営の改善に必要な情報の提供、知識の付与、意識啓発など事業所ニーズに即したテーマで、介護分野の事業主の方、これから介護分野に参入しようとする事業主の方などを対象に有料で行います。（動画配信Webセミナーも含まれます）

■職場改善好事例集 "こんなときDoする?"（雇用管理サポートシステム）

- ・全国の介護事業所が取り組んだ雇用管理の事例などをホームページで紹介しています。また、事業所の雇用管理の状況について、簡単に診断することもできます。
- ・『CHECK&ACTION25』、『業務推進マニュアル』、『事務効率化Q&A』等の役立つ情報も掲載しています。

■介護労働実態調査

- ・介護分野の雇用・就業状況や賃金・労働時間等に関する実態調査を毎年継続的に実施し、事業所における雇用管理改善の基礎資料とするために、調査結果を報告書として取りまとめます。例年、8月頃に前年度調査結果を公表しています。

■助成金に関する情報提供

- ・介護事業所が活用できる各種助成金の情報提供を行います。

II 職業能力の開発 ～利用者へのサービス向上のために～

介護労働者能力開発事業

■介護労働者のキャリア形成に関する相談援助

- ・介護事業者または介護労働者を対象に、キャリア形成に関する相談援助や研修計画の相談支援等を行います。
- ・「人材育成相談」はキャリアコンサルタントなど職業能力の向上に関する専門家が相談に応じます。（オンラインも対応可能）

■介護労働講習（介護労働者又は介護労働者になろうとする者に対して、必要な知識・技能を習得させるために行う講習・訓練）

《実務者研修》

- ・今後介護職に従事しようとしている雇用保険受給者を対象に、介護従事者として職業倫理と態度を養い、社会福祉及び関連領域の基礎知識と介護の技能・技術を習得するための講習です。実務者研修を修了できます。各ハローワークにて受講手続きを行います。

《能力開発コース》

- ・短期専門講習（スキルアップ講習）：高度化・多様化する介護技術に対応して、より実践的なレベルアップができます。（動画配信 Webセミナーも含まれます）
- ・喀痰吸引等研修（第一号・第二号研修）：合計10名以上の参加が可能な（単独または複数の）法人に対して、講習を実施します。（座学のみオンラインも対応可能）
- ・ケア・サポート講習：当センターの介護専門職が培ってきた介護の知識や情報を活かして、事業所のご要望に応じ、職員の方々に対して講習を行います。スタッフの介護技術のさらなる習得、提供するサービスの向上や資質向上等にお役立ていただけます。接遇・マナー、介護記録の書き方、介護技術の基本、認知症ケアなどのご要望にお応えします。（オンライン講習も対応可能）

III 介護関係機関との連携 ～介護分野の人材確保・定着のために～

■介護労働懇談会の実施

- ・介護人材の確保・定着のために、地域の介護関係の行政機関、関係団体等が参集し、介護労働の現状と展望について情報共有し、地域の実情に応じた役割等について検討します。センター支部が事務局を務め、連絡調整等を担います。

IV 情報の提供 ～介護労働者への理解のために～

出版・情報提供事業

- 図書（雇用管理関係・キャリアアップ関係、介護職員初任者研修・入門的研修テキスト等）の発行
- 月刊ケアワーク、介護関連DVDの発行
- 介護情報サイトの公開、介護事業者のホームページ「care-net.biz」の運営

V 福利厚生充実 ～介護労働者の福祉の増進のために～

介護労働者福利厚生等事業

※保険加入等については、代理店：(株)全福サービスが取り扱います。

- 傷害補償（介護事業者用）制度・感染症見舞金制度
- 賠償責任補償（介護事業者用）制度
- 個人情報漏えい保険制度
- ケア・ワーカー等福祉共済（傷害・感染症・賠償）、ケア・ワーカー健康診断受診促進事業

VI 賛助会加入のご案内

- ・当センターの事業は、国からの交付金のほか、賛助会員の方々の会費等により運営されています。
- ・賛助会員の特典がございますので、当センターの趣旨にご賛同いただき、賛助会員としてご入会いただきますようお願い申し上げます。主な特典は①月刊「ケアワーク」の無料送付②当センター発行図書等の割引③当センターが指定する講習等の受講料の割引④ホームページサービスの利用料等の割引⑤ケア・サポート講習（有料出前講習）の割引⑥賛助会員専用サイト・メールマガジンの利用などです。



公益財団法人 介護労働安定センター石川支部

〒920-0907 金沢市青草町88番地

近江町いちば館 5階

TEL:076-260-1561 FAX:076-260-1562

E-mail ishikawa@kaigo-center.or.jp

URL <http://www.kaigo-center.or.jp/>



2025.03版